

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：14302

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23531189

研究課題名(和文) フェアトレードを視点とした「効率」と「公正」の概念に関する学習モデル開発

研究課題名(英文) Development of learning model about "efficiency" and "fairness" from the viewpoint of fair trade

研究代表者

石川 誠 (Ishikawa, Makoto)

京都教育大学・教育学部・教授

研究者番号：00293978

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「効率」と「公正」の概念に関して、フェアトレードを視点に社会科公民教育の学習モデル開発を行うことが目的である。

「効率」と「公正」はしばしば対立する概念として捉えられがちであるが、本研究では、経済学及び社会学の視点から考察を加え、「公正」を担保する土台がない状況では「効率」は機能し得ないと考えた。また、フェアトレード先進国である英国及びオランダのフェアトレードに関する学校教育、新教育の実態調査を実施した。上記の研究で得た知見を基にして、「効率」と「公正」に関する学習モデルを開発している。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to develop the learning model about efficiency and fairness from the viewpoint of fair trade.

Fairness is often regarded as efficiency as opposition concept. However, in this study, we considered it from economical and sociological view and thought efficiency could not be realized in the condition that was not fairness. And we investigated about the school education and civil education about fair trade of U.K. and Netherland.

Based on the knowledge that we obtained in this study, we developed the learning model about efficiency and fairness from the viewpoint of fair trade.

研究分野：経済学

キーワード：フェアトレード 「効率」と「公正」 学習モデル開発

1. 研究開始当初の背景

(1)平成20年度に改訂された中学校学習指導要領の社会科公民分野に「現代社会を捉える見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる」という内容が加えられた。21世紀のグローバル社会において、国家や企業のみならず個人の意思決定に際しても、合理的な意思決定の名の下に「効率」の観点ばかりが重視されてきた。その結果、地球環境問題、南北問題等さまざまな問題が引き起こされたが、これらに対して「効率」の観点からのみ対処していたのでは、なかなか解決に向けて前進することができない状況に陥っている。

(2)こうした状況下においては、さまざまな選択、決定をする際に、経済的に「効率」の観点を追求するだけではなく、「公正」であることを判断基準に取り入れていく必要が生じている。しかし、中学校学習指導要領では、「公正」の意味に関して具体的な説明はなく、指導要領解説で「機会の交際さや結果の公正さなど、「公正」にはさまざまな意味合いがある」と述べるにとどまっている。

(3)こうした状況を受けて、生徒が「効率」と「公正」の概念を正しく理解できるように、具体的な題材を通して、生徒に理解しやすい社会科公民分野の教材を開発する必要性を痛感するに至った。そして、その題材としてフェアトレードを取り上げることとした。フェアトレードを取り上げる理由は、フェアトレードは経済活動の一つとして「効率」を求めるものであると同時に、公正貿易と呼ばれる通り、その持つ特質に公正さが入っており、これをきっかけとして「効率」と「公正」の関係性を考えさせることができるのではないかと考えたからである。

2. 研究の目的

(1)本研究では、変容するこれからの国家、社会を担う市民の育成をめざす教育のあり方を、「効率」と「公正」の概念に焦点を当て、グローバルな社会的事象であるフェアトレードを通して求めることを目的とした。そのために大きく次の二つの行うこととした。

1 フェアトレードというグローバルな社会的事象を、「効率」と「公正」の観点から見直し、それらの持つ背景及び意義を経済学、社会学の立場から明らかにする。

2 上記1の成果に基づき、社会の中で意思決定を行う場面において、「効率」と「公正」の概念を正しく理解し、行動することができる資質を身につけるための社会科公民教育の教材開発を行う。

(2)上記(1)を具体化した研究の目的とし

て、次の四つを行うこととした。

1 フェアトレードの「フェア」の意味の考察を深め、単に途上国の生産者に適切な所得が入るといった従来の捉え方から、所得以外の面に目を向け、途上国の生産者にとってフェアトレードを通じて何が得られることがフェアなのかを、経済学、社会学の立場から検証する。

2 英国、オランダ等のフェアトレード先進国といわれる国において、教育においてフェアトレードをどのように取り扱っているかを地理教育やシティズンシップ教育、特別活動等の調査、分析を行い、その実態を明らかにする。これを通じて、このような国でフェアトレードが「効率」の観点だけではなく「公正」の観点からも捉えられているかどうか、また何を「公正」と捉えているのかについて検証する。

3 2をふまえて、現在わが国で行われている同種のものとの比較を行い、わが国のフェアトレードについての捉え方を「効率」と「公正」の観点から検証する。

4 1～3で得られた知見を基にして、フェアトレードを題材とした「効率」と「公正」の概念の理解の促進とともに、意思決定においてそれを活用できる社会科公民分野の学習モデルを構築する。

3. 研究の方法

(1)本研究は、フェアトレードを視点として「効率」と「公正」の概念に関する学習モデル開発を目的としている。そのために、研究の方法として、次の三つを中心に行うこととした。

1 フェアトレードの「効率」と「公正」の観点からの理論的研究

これについては、経済学、社会学の文献調査を中心に行うこととした。さらに、フェアトレードの当事者である途上国の生産者の実態を明らかにし、フェアトレードの持つ「公正」を考察するために、フェアトレードの現場での調査を行うことを予定した。対象としては、タンザニア及び東ティモールのコーヒー生産を考えた。

2 英国、オランダ等と日本のフェアトレードに関する市民教育、学校教育の現状分析及比較研究

これについては英国、オランダ等のフェアトレードのさかんな国での現地調査を行うことを予定した。それを基に、日本で行われているフェアトレードの関する学校教育、市民教育の例を取り上げ、比較分析を行うこととした。

3 理論研究に基づいて社会科公民分野の学習モデル開発を行う開発研究

上記の1及び2で得た知見を基に、社会科公民教育の学習モデル開発を行うこととした。

4. 研究成果

(1) フェアトレードの「効率」と「公正」の観点からの理論的研究

1 フェアトレードとは、途上国の生産者が商品の生産により生活を維持できるような適正な対価を支払うことによって、生産者の生活の向上、健康や安全な労働環境の維持、生産地の環境保全等を実現できるように貿易を行うことである。国際経済の中でフェアトレードが果たしている役割の一つは、先進国側における途上国製品の民間ベースでの需要拡大である。具体的には、WTOのドーハ・ラウンドでの議論のように途上国の供給能力を向上させ、供給コストを低下させることが先進国との貿易で途上国が十分に利益を挙げるために必要であり、フェアトレードは供給能力の拡大に対応する先進国側の需要拡大のための民間ベースでの活動ということになる。ここでは、「効率」と「公正」で言えば、「効率」の観点しか考えられておらず、フェアトレードは完全に経済活動に組み入れられたものとして捉えられている。

2 しかしながら、上記のような理解では、先進国と途上国との間の一次産品貿易においては、途上国の生産者が弱い立場に置かれていることから発生する諸問題が解決されないまま残ることになる。例えば、先進国の大手流通企業の買い手独占による取引価格の低下や途上国の経済状態の改善のために世銀、IMF主導で実施された構造調整政策による途上国内部の伝統的取引制度の破壊に伴う生産者の立場の弱体化等である。

市場での取引が「効率」的であるためには、理論的には完全市場であることが必要である。現実的には完全市場は存在しないが、できるだけそれに状態を近づけることが取引の「効率」をもたらすことになる。完全市場の条件として重要なものの一つが、情報の非対称性などがなく取引当事者の立場が対等であることである。そして、ここで指摘した問題はこうした条件が欠如することに起因するものである。換言すれば、取引当事者の立場の対等性という「公正」が保障されないことが問題を発生させているのである。従って、市場での取引が「効率」的であるためには、その前提として「公正」であることが必要とされる。

3 「効率」と「公正」という概念はしばしば対立するものとして捉えられがちであるが、フェアトレードを「効率」と「公正」の観点から考える場合、両者を対立するものと

して捉えるのではなく、相互に補完する概念として捉えることが必要である。

フェアトレードも経済活動である以上「効率」を無視しては成り立たないが、市場取引で「効率」的であるためには、取引当事者が対等あるいはそれに近い状況という一定程度の「公正」が保障されることが必要である。フェアトレードのような途上国の小規模な弱小生産者と先進国の大手流通業者との関係で見た場合、「公正」が保障されない状況においては、「効率」は機能し得ないのである。そして、「公正」を保障するものとして、一定の強制力を付与された法律的、制度的な枠組みが必要とされると考えた。

(2) 英国、オランダ等と日本のフェアトレードに関する市民教育、学校教育の現状分析と比較研究

1 英国のフェアトレードに関する市民教育、学校教育については、フェアトレード・シティの一つであるヨーク市の例を取り上げて分析、考察した。

英国では日本と比較してフェアトレードが一般消費者に浸透しており、学校教育よりも市民教育がさかんに行われている。その中でも、ヨーク市のフェアトレード協議会が途上国の生産者をヨーク市に招き、市民（学校の生徒も含む）と交流を持つということが印象的であった。通常、市民はフェアトレード商品を購入することでしか途上国と繋がることできないが、直接生産者と交流することで、生産者の実態や思いに触れることができる。これによって、消費活動という「効率」の要素に、生産者の実態や思いを知った上で購入するという「公正」の要素が加わると考えられる。日本では、こうした市民教育活動はあまり行われていないが、こうした生産者との交流も考えていく必要があると認識できた。

2 オランダのフェアトレードに関する市民教育、学校教育については、現地で実態調査を実施し、教員養成大学、中等教育学校での教育を取り上げて分析、考察した。

視察した中等教育学校では、学校全体で持続性やフェアトレードを共通の指針とし、教員はその指針に沿った授業展開をしていた。そのため、教科独立性でありながら、生徒はすべての学習活動において一貫して持続性等を意識することが可能となっていた。日本の中等教育学校においては、このように共通した指針の下での取り組みは十分に浸透しておらず、特定の教科の中でフェアトレードについて知る、持続性について考えるといった学習にとどまっている。また、フェアトレードの制度自体を学習することは少なく、途上国の貧困問題の一つの解決手段として概要のみの説明で登場することがしばしばである。しかし、視察した中等教育学校では、

フェアトレードの制度や成果等を細かに学習し、単にフェアトレードという事象を知るのではなく、なぜフェアトレードが必要なのかを理解し、貧困のみならず、環境、人権、教育等のさまざまな問題が関連している事実と、それらの問題に対してフェアトレードがもたらす効果を理解させていた。そして、これにより、自己の利益追求に終始する価値観を変革することが可能となっていた。特定の教科の中で、単発的に持続性やフェアトレードの学習をしている日本の教育では、価値観の変革に至ることは困難であると考えられる。この点はオランダの教育との最大の相違点であり、学ぶべき点であると認識できた。

教員養成段階においても、フェアトレードや持続性を中核として指導が展開されていた。大学での講義は、単なる学術的な知識理解にとどまるのではなく、日常生活における自身の行動が、環境や途上国の人々にどういった影響をもたらしているのか、その事実を知った上で、どういった行動が必要となるのかをさまざまな分野において考えさせ、価値観の変化も含めて評価を行っている。また、学生の価値観に変化をもたらすため、大学が率先してフェアトレードを推奨し、教員にもその取り組みを徹底させている。こうして大学や教員が先頭に立って理想となる姿を学生に見せることで、フェアトレードや持続性について考えることができる環境がつけられ、学生自身も自己の価値観を変革することが可能となる。こうした教員養成段階での取り組みは、日本ではほとんど実施されていない。しかし、将来教員となる学生がさまざまな活動を伴って持続性やフェアトレードを学ぶことは、彼らの将来にとってきわめて重要であり、実際に今後取り組んでいかなければならないことだと強く感じた。

(3) 理論研究に基づいて社会科公民分野の学習モデル開発を行う開発研究

上記の本研究の成果に基づき、フェアトレードを視点とした「効率」と「公正」の概念に関する学習モデルの開発を行っている。特に、「効率」であるためには「公正」が前提として必要であるということを生徒に認識、理解させ、自らの行動を決める際に、「効率」だけではなく、その前提にある「公正」にも目を向けることができるようになるための学習モデルが必要と考え、フェアトレードを題材として開発を進めている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 11 件)

1 Mitsuharu Mizuyama, Ian Davis, Daehoon Joe, Shigeo Kodama, Walter Parker and Libby Tuduball

East and west in citizenship education : Encounters in education for diversity and democracy, *Citizenship Teaching and Learning*, 査読有, Vol.10 Number 1,2015, pp7-23

2 水山光春, シティズンシップ教育の視点から見た道徳性の教育, 京都教育大学教育実践研究紀要, 査読無, 第 15 号, 2015, pp43-51

3 水山光春, 橋本祥夫, 田中曜次, 坂田良久, 津村正樹, 溝部卓司, エネルギーデモクラシーのための教育の枠組みを考える(III) - (その1)カリキュラム試案「中学校」の視点から-, 京都教育大学環境教育研究年報, 査読無, 第 22 号, 2014, pp1-15

4 岡本正志, 田中里志, 石川誠, 梁川正, 安松貞夫, 清水睦, 環境教育に関する教員研修プログラムの開発-丹後半島での試み-, 京都教育大学環境教育研究年報, 査読無, 第 20 号, 2012, pp35-49

〔学会発表〕(計 8 件)

1 Mitsuharu Mizuyama, Education for Energy Democracy-Through an Experimental Class about the Issue of Radioactive Polluted Debris Processing after the East Japan Great Earthquake Disaster, The 10th International Conference on Citizenship and Teacher Education, 2104 年 7 月 19 日, バーミンガム大学

2 水山光春, 環境教育における市民性の教育-自律した市民の育成と社会参加-, 日本環境教育学会関西支部(招待講演), 2013 年 12 月 23 日, 京都市環境保全活動センター

3 土屋雄一郎, Who should be responsible for the unwanted occurrences and how? - Possibility of solidarity based on communities for environmental risk-, KYOTO INTERNATIONAL SEMINOR 2012, 2012 年 11 月 23 日, 京都大学

4 水山光春, シティズンシップ教育が問いかける社会科にとっての「公民的資質」-市民的資質育成論の検討を踏まえて-, 全国社会科教育学会第 60 回大会(招待講演), 2011 年 10 月 8 日, 広島大学

〔図書〕(計 6 件)

1 水山光春 他, 東洋館出版, シティズンシップ教育で創る学校の未来, 2015, 194

2 山根栄次, 水山光春 他, 第一学習社, テキスト公民教育, 2013, 239

3 水山光春 他, 東京教学社, 生活科・総合的学習の理論と実践, 2013, 203

4 水山光春, 石川誠 他, ミネルヴァ書房,
やわらかアカデミズムシリーズ よくわか
る環境教育, 2013, 170

5 水山光春, 阿部治 他, 教育出版, 環境
教育, 2012, 213

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石川 誠 (ISHIKAWA, Makoto)
京都教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 00293978

(2) 研究分担者

水山 光春 (MIZUYAMA, Mitsuharu)
京都教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 80303923

土屋 雄一郎 (TSUCHIYA, Yuichiro)
京都教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 70434909